

「後で払えばいいや！」

その一言がトラブルのもとに

お子さんと
一度話して
みませんか？

中高生にも増えている**後払い**トラブル！



後払いってなに？

- ・商品が届いたあとでお金を払うしくみ
- ・インターネット通販でもよく利用されており、お金がなくても簡単に使うことができます。



こんなトラブルが増えています！

- ・気づいたら何件も注文してしまい、支払いが高額に
- ・親に内緒で買い物してあとで請求が届く



**必ず保護者の同意を得た上で利用し、
代金が支払えるかどうかも確認しましょう。**



もしトラブルにあってしまったら

- ・まず親や家族に必ず相談しましょう
- ・未成年取り消しができる場合がありますので、困ったときは、八王子市消費生活センターにご相談ください。

自由研究にもピッタリ！
小学生向け体験イベント♪

夏休み 親子実験教室

2026. 7.25 (土) 10:30~12:00
クリエイトホール9階 料理講習室

色のふしぎ

- 対象：市内在住の小学生と保護者
- 定員：12組（抽選）（7.15（水）締切）
- 参加費：無料
- 講師：東京都消費者啓発員

♪楽しい実験にチャレンジ♪

- 光の三原色とは？LEDライトで光を観察しよう
- サインペンで紙に花を咲かせてみよう
- 顕微鏡で色の世界をのぞいてみよう

申込はこちら



八王子市消費生活センター
〒192-0082 八王子市東町5-6クリエイトホール地下1階
電話：042-631-5456
FAX：042-643-0025



相談・問い合わせ

八王子市消費生活センター 相談専用電話 ☎042・631・5455

月～土曜日の午前9時～午後4時30分(祝・休日、年末年始を除く)

- ◆来所相談をご希望の方は事前にお電話ください。
- ◆初めてのご相談の受付は午後4時までです。
- ◆相談時間は30分を目安とします。

※ご相談は無料です。

※土曜日にお越しの際は、事前に電話連絡をお願いします。

※クリエイトホール休館日は、電話またはメールフォームでご相談を受け付けています。

※年末年始を除く祝・休日は、「消費者ホットライン」☎188(午前10時～午後4時)で
ご相談を受け付けています。

メールフォームによるご相談は

こちらから

